

教育・研究等業績一覧

履 歴						
フリガナ	ヨコゼキ リエ			所 属	保育学科	
氏 名	横 関 理 恵			身 分	准教授	
学 歴						
年 月	事 項					
2019年3月	北海道大学 大学院教育学院 博士後期課程（最終学歴）					
2020年9月	北海道大学 大学院教育学院 博士学位取得（教育学）					
職 歴						
年 月	事 項					
2019年4月	東北大学高度教養教育・学生支援機構に特任助教として入職					
2020年9月	東北大学高度教養教育・学生支援機構を退職					
2020年10月	拓殖大学北海道短期大学保育学科に准教授として入職（現在に至る）					
教 育 業 績						
1 担当授業科目（2024年度）						
科 目 名	出講場所	期別	曜日	時限	備 考	
[1年生]						
キャリアスキル	101教室・パソコン室ほか	通年	火・月	3	前期：火／3時限 後期：月／3時限	
総合芸術	—	後期	月・金	5		
保育原理	302教室	前期	水	2		
保育者論	101教室	後期	金	3		
[2年生]						
教育原理	302教室	前期	月	2		
教育課程総論	302教室	前期	火	4		
保育の計画と評価	302教室	後期	水	1		
保育実践演習	303教室・204教室	通年	月・火	4	前期：月／4時限 後期：火／4時限	
保育実習Ⅱ・Ⅲ	—	前期	実習期間	—		
教育実習指導	101教室・201教室	通年	金	4	前期：金／4時限 後期：木／4時限	
保育実習指導Ⅱ	302教室	前期	月	1		
保育・教職実践演習（幼稚園）	201教室	後期	水	3		
専門研究		通年	月・金	5	前期：金／5時限 後期：月・金／5時限	
[1・2年生]						
保育実習Ⅰ	—	通年	実習期間	—		
教育実習	—	通年	実習期間	—		

<p>2 現行授業の目標と教育効果及びそれに対する自己評価</p> <p>(記述式：900字以内)</p>	<p>【現行の授業目標】</p> <p>現行の授業では、学生たちに保育者や施設職員、あるいは一般企業で職につく場合にも、必要な基礎知識等（文章力、コミュニケーション力、企画力等）を修得することを目的とした。【キャリアスキル】保育学（理論系）の授業では、保育の社会的意義・目的を理解し、保育者に求められる資質・能力等について多角的に考え、対人専門職としての将来に向けて必要と考えられる基本的な資質・力量の習得を目指している【保育者論】【保育原理】。加えて、保育における計画の意義・目的とその歴史の変遷について学習し、基礎的な知識を身に付けることを目的とした。</p> <p>また、教育に関する基礎知識を理解し、それを基盤としてよりよい教育・保育活動の実現に取り組むことをねらいとして、教育関連法、教育思想の歴史の変遷、諸外国教育制度を学ぶ【教育原理】。その上で、幼稚園における教育課程編成の意義と目的、その歴史の変遷について学び、必要な知識を見つけることをねらいとする【教育課程総論】。そして、子どもの理解に基づく保育の過程（計画・実践・記録・省察・評価・改善）の全体構造を理解し実践できることを重視しつつ、各種指導計画の編成の方法を理解し、実際に指導計画を作成することで実践的な技能を身に付けることを目指した【保育の計画と評価】。</p> <p>さらに、保育実習（保育所・施設実習）、授業実習を円滑に進めるための知識・技術を修得し、自らの実習課題を明確にできるように促し（事前学習）、次に実習を通して体験的に培った保育士・幼稚園教諭としての技能を総括し、自己評価を通して、それぞれの課題を明確化することを旨とした【保育実習指導Ⅰ、教育実習指導Ⅰ、保育実習】。</p> <p>加えて、保育・教職実践演習では、講義や実習で獲得した知識・体験を総括した上で、外部講師を招いて現場での保育・幼稚園実践の実際を学ぶプログラムを設け、保育者としての力量形成に必要な資質について学びを深めることを狙いとした。【保育・教職実習演習】</p> <p>なお、専門研究においては、社会貢献に積極的に参加する市民育成を目指し、学生同士でプロジェクトを企画し学内外の人々との関わりの中でミュージカル活動を実施し、それぞれの学生が、自らの役割に主体的に関わり、意見の異なる他者と対話を重ねる深い学びを体験することを授業の目的として取り組んだ【総合芸術】【専門研究】。</p> <p>【教育効果と自己評価】</p> <p>授業を終えた最終評価において、授業目標に関する学生たちの理解度が深まっている結果がみられ、おおむね授業は順調に進められたと考える。</p>
<p>3 学生による授業評価も踏まえ、教育改善への取り組み</p> <p>(記述式：900字以内)</p>	<p>【学生による授業評価】</p> <p>それぞれの授業で実施したリアクションペーパーの学生による授業評価に関する記述に基づく、概ね良好である。</p> <p>【授業改善】</p> <p>(1) 授業内容について</p> <p>大学での学びを通して、社会生活を送る上で必要と考えられる一般常識、マナーや文章表現能力を身に付けられるように、基礎学力を向上させる学習活動を授業の中に取り入れる。その上で、社会調査等の実施を通して、新聞・ニュース情報を収集することを ICT（information and communication technology）を積極的に取り入れる。さらに、サステナブルな未来を創るための SDGs の 17 行動指標にあるテーマ（貧困、不平等、ジェンダー、教育、平和、公正、パートナーシップ）を各授業の中に取り入れる。</p> <p>保育学（理論系）の授業では、保育者の役割と倫理、制度的な位置づけについて理解し、正しく説明でき、他のさまざまな専門職の特徴等を知り、それらの比較をとおして保育者の専門性について考察し、自分の意見を述べられる場面を作る。また、保育園・幼稚園で必要となる保育計画の歴史の変遷や、その意義や目的について理解し、子ども理解に基づく保育の過程（計画と評価）の全体構造をわかりやすく説明できるようにパワーポイントの教材を活用する。（保育者論、保育の計画と評価）</p> <p>これらの理論系の授業で得た知識と保育実習、教育実習、施設実習で体験的に得た経験をつなげられるよう授業の中でディスカッションをする時間（省察）を設けたい。外部講師の話を通して、実際の子どもや保護者、及び、施設の利用者、職員との関わりの中で体験的に理解を深められると考えられるからである。</p> <p>その他、さらに、保育士、幼稚園教諭、施設職員等、対人援助職に求められる自ら考え、寄り添い、他者と協力して行動することができる資質をミュージカル活動で獲得できるよう授業展開を目指したいと考えている。</p> <p>(2) 授業方法に関して</p> <p>講義スタイルは、学生が自ら社会課題を発見しそれを解決するための方策を考える課題解決 PBL（problem-based learning）型の学びを積極的に取り入れる。各授業において、基本事項は講義をしたのち、学生たちがグループのメンバーと議論、協力しながら考えをまとめ、最終的に、自分の考えをレポートに書いて、人前で自分の意見をプレゼンテーションできる力を育成する方法を授業では採用する。</p>
<p>4 教科書、教材の作成状況</p> <p>(記述式：300字以内)</p>	<p>これまでに担当してきた講義において、講義内容の要点を整理したレジュメを独自で作成しそれを教材として活用している。教材の一部は、教科書の一部に収録されている（横井敏郎編著『教育行政学 - 子ども・若者の未来を拓く（第5版）』八千代出版、2024年9月）。教科書及び独自に作成した教材を用いることにより、担当授業内容に関わる最新情報を学生に提供することができている。また、学生にとって身近な例示を取り入れ、わかりやすい表現を用いた教材を利用することによって、学生たちの講義内容の理解の定着が図られている。</p>

5 学生の指導（課外活動・厚生補導等） （主要 10 件以内）	2020 年 9 月～2021 年 2 月	第 37 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局
	2021 年 9 月～2022 年 2 月	第 38 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局
	2022 年 9 月～2023 年 2 月	第 39 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局
	2023 年 9 月～2024 年 2 月	第 40 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局
	2024 年 10 月～2025 年 2 月	第 41 回拓大ミュージカル実行委員会 事務局
	2021 年 4 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・学生新聞局・顧問
	2021 年 4 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・社会福祉研究会「かたつむり部」顧問
	2022 年 9 月～ 現在に至る	拓殖大学北海道短期大学・学生広報部「ぶれたく」顧問
6 その他 （主要 5 件以内）		
研 究 業 績		
1 研究分野・活動 （記述式：350 字以内）	<p>主な研究分野は、教育学（教育行政学、基礎教育保障学）である。従来の教育制度では包摂しきれない若者・成人の基礎教育機会の保障を実現するために、より柔軟な教育実践を行う学校制度内・外にある教育提供形態を研究対象に据え、現行の学校教育制度・教育政策・教育行政の限界を明らかにし、学習者にとって意味のある学びを実現する公教育とはいかなるものかを探求している。公立・自主夜間中学を対象として、公教育制度との関わりの中でその在り方を探求することを試みている。</p> <p>また、全国夜間中学研究会史料収集・保存管理委員会の運営委員として、全国の公立夜間中学校の教員と退職教員、自主夜間中学のボランティア、大学教員と共に、学校及び退職教員宅の保存史料を収集・保存し、資料集を編纂し刊行することを目指す活動をしている。</p>	
2 研究課題 （今後の展開・可能性を含む） （記述式：350 字以内）	<p>(1) 教育学については、研究課題のテーマを「公教育における学齢超過者の基礎教育保障問題と補償教育—教育ガバナンスアプローチ」とする。戦後、義務教育制度内にある夜間中学は多様な学齢超過者の基礎教育問題に対応してきた。本研究では、これらの発生のメカニズムと当該問題の対策として義務教育制度内に夜間中学を存続させる補償教育の有効性について「教育ガバナンス」の在り方という観点から分析し、公教育システムの再構築を試みる。</p> <p>(2) 保育学については、研究課題のテーマを「保育小における発達教育システムの開発を目指す教育・福祉行政に関する研究」とする。本研究では、保育園・幼稚園・子ども園、小学校、及び、教育委員会と市長部局との連携の様相を検討し、教育と福祉行政における子どもの発達・教育保障システムの在り方を探求する。</p>	
3 研究助成等 （主要 5 件程度）	<p>(1) 日本学術振興会</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (C)「包括的な教育制度・行政システム構築に関する実証的研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）研究課題／領域番号：23531036 （助成期間 2011 年-2013 年）において研究協力者</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (A)「戦後日本における中等教育改革の総合的研究」研究代表者：植田健男（名古屋大学）研究課題／領域番号：24243072 （助成期間 2012 年 10 月 31 日～2017 年 3 月 31 日）において研究協力者</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (B)「拡散・拡張する公教育と教育機会保障に関する国際比較研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）研究課題／領域番号 18H00970 （助成期間 2018 年 4 月 1 日～2022 年 3 月 31 日）において研究協力者</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (B)「グローバル化時代における包摂的な教育制度・行政システムの構築に関する国際比較研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）研究課題／領域番号 26285169（助成期間：2014 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日）において研究協力者</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 研究活動スタート支援「若者・成人基礎教育に関する教育行政学的分析を通じた公教育論の再編成」研究代表者：横関理恵（2020 年 9 月迄東北大学／2020 年 10 月より拓殖大学北海道短期大学）（助成期間 2019 年 8 月 30 日～2021 年 3 月 31 日）研究課題／領域番号 19K23333</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (B)「戦後日本の夜間中学にみる公共圏の史的変遷：ポスト・コロニアリズムの視点から」研究代表者：浅野慎一（神戸大学）（2021 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日）において研究分担者 研究課題／領域番号 23K20675</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 若手研究「公教育における学齢超過者の基礎教育保障問題と補償教育—教育ガバナンス・アプローチ」研究代表者：横関理恵（拓殖大学北海道短期大学）（助成期間 2021 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (C)「基礎教育保障に資する国勢調査データの整理・活用・共有に関する学際研究」研究代表者：添田祥史（福岡大学）（助成期間 2023 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）において研究分担者 研究課題／領域番号 21K13519</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (B)「公教育制度原理の再考と基礎教育保障に関する制度的実証的研究」研究代表者：横井敏郎（北海道大学）（助成期間 2023 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）において研究分担者 研究課題／領域番号 23K25616</p> <p>日本学術振興会：科学研究費助成事業 基盤研究 (B)「識字・基礎教育の領域横断的日韓比較研究 - 新たな格差と危機の解明と対応方策の提案 -」研究代表者：金 侖貞（東京都立大学）（助成期間 2023 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日）において研究分担者 研究課題／領域番号 23K25616</p> <p>(2) 学内</p> <p>2020 年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「公教育システムにおける若者・成人の基礎教育保障に関する研究」研究代表者：横関理恵（助成期間：2020 年度）</p>	

	2021 年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「保幼少における発達教育システムの開発を目指す教育・福祉行政に関する研究」研究代表者 横関理恵（助成期間：2021 年度）			
	2021 年度拓殖大学人文学研究所「共生社会を目指すオルタナティブな教育システムの構築の可能性：社会的マイノリティへの基礎教育保障に焦点を当てて」研究代表者：横関理恵（拓殖大学北海道短期大学、助成期間：2021 年度）			
	2022 年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「人口減少社会における地方短大の役割の再構築と地方創生教育プログラムの開発研究」研究代表者：横関理恵（助成期間：2022 年度）			
	2023 年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「短期大学における『エンゲージド・ラーニングプログラム』手法を用いた授業デザインの開発」研究代表者：横関理恵（助成期間：2023 年度）			
	2024 年度拓殖大学北海道短期大学 研究課題「共生社会にみる次世代の包摂性とエンパワメント - 行政、コミュニティ支援と連携」研究代表者：横関理恵（助成期間：2024 年度）			
	(3) 学外			
	東北大学高度教養教育学生支援機構「2019 年度教育開発推進費助成事業（個人申請）」事業名「子ども・若者の貧困解消に向けた学習支援に関するエンゲージド・ラーニングの授業・教材開発」研究代表者：横関理恵（助成期間：2019 年度）			
4 資格・特許等 (主要 3 件以内)	中学校教諭専修免許状（北海道教育委員会 平二一中修専第一四一号）			
	高等学校教諭専修免許状（北海道教育委員会 平二一高専修第二一五号）			
著書、学術論文、作品等の名称 (主要 15 件以内)	単著 共著 の別	発行又は発表 の年月	発行又は発表 雑誌等又は発表 学会等の名称	要 約
【著書】 (1) 【著書】 横関理恵・横井敏郎 (2022) 「補章 夜間中学政策の転換と不登校—不登校生徒・形式卒業者の排除と包摂—」	共著	2022. 4	横井敏郎編 (2022) 『教育機会確保の国際比較 早期離学防止政策とセカンドチャンス教育』勁草書房	本書は、近年の社会格差や貧困などを背景にして生じている子ども・若者の早期離学に対して、その防止政策や離学者に学び直しの機会に関する取り組みを EU と欧米 4 か国、カナダ・アメリカ・韓国・日本を対象に解明しようとするものである。担当した補章では、日本における夜間中学校を取り上げ 1970 年代以降、学齢超過者に限定される入学条件の問題や不登校政策とも絡み合いながら夜間中学運営の方針がいかに形成されていたのか、その歴史的展開を整理し、2016 年 12 月に成立した教育機会確保法制導入後、入学者政策がどのように転換したかについて論じたものである。 (pp. 220～236)
(2～5) 【著書】横井敏郎編 『教育行政—子ども・若者の未来を拓く』 第 6 章第 2 節 義務教育 コラム：サラマンカ宣言 コラム：夜間中学 戦後の教育行政関連年表	共著	2014. 9 (初版) 2017. 7 (改訂版) 2020. 10 (第 3 版) 2022. 9 (第 4 版) 2024. 9 (第 5 版)		本書は、幼稚園から大学までの公教育制度とその中核をなす義務教育制度、教育財政、教科書・教育課程等の他、児童福祉、不登校・高校中退問題と若者支援を取り上げている。担当箇所では、義務教育制度を解説し、また、コラムでは、義務教育未修了者を受け入れる夜間中学校や特別ニーズをもつ子どもを通常学級で受け入れるインクルーシブ教育を提起したサラマンカ宣言を紹介した。 A5 判、全 276 頁、担当部分：115～119 頁（第 6 章教育を受ける権利と公教育制度／第二節義務教育制度）、114 頁（コラム：サラマンカ宣言）、129～130 頁（コラム：夜間中学校）、268～272 頁（戦後の教育行政関連年表・横井敏郎と共に担当）（初版） 編著者：横井敏郎 ・共著者：坪井由実、辻村貴洋、横井敏郎、伊藤健治、岡部敦、横関理恵、篠原岳司、津田紗希子、渡辺篤志、栗野正紀、明田川知美、安宅仁人、市原純、倉田桃子、新谷康子、宮井真由

(6)『全国夜間中学校関係史料集』(全国夜間中学校研究会 70 周年事業) 第 1 巻～第 3 巻	共著	2024. 10	不二出版	戦後社会を平等で豊かなものとするために大きな役割を果たしてきた、夜間中学校の生きた歴史史料を刊行したものである。全国夜間中学校研究会による 1954 年から現代にいたる大会記録、報告書、調査記録を収録した本史料集は、在日コリアン、外国人労働者、不登校者、障がい者などマイノリティの学ぶ権利を守り続けた現代史に関わる貴重な史料集である。本事業は全国夜間中学校研究会 70 周年事業に位置付けられ、全国夜間中学校研究会史料集・保存・管理委員会の編集によるものである。申請者は、同会の委員の一人として関わっている。本史料集は、全 22 巻構成であり、2024 年 10 月に第 1 巻～第 3 巻が刊行された。
(7)『일본의 공생교육(日本の共生教育)』	共著	2024. 11	韓国学術情報院出版社(韓国)	本書は、韓国日本教育学会が刊行しており、日本の学校教育、社会教育を含めすべての人々の学びを保障する共生教育についてまとめたものである。[分担部分] 横関理恵「第 7 章基礎教育保障をめぐる日本型公教育制度の再検討～2016 年教育機会確保法以降の夜間中学に着目して～」(韓国語タイトル: 제 7 장. 기초교육 보장을 둘러싼 일본형 공교육 제도의 재검토: 2016 년 교육 기회 확보법 이후의 야간중학교를 주목하여) (pp. 147～181) (韓国語) 本稿は、戦後の義務教育制度下で正統に位置づけられてこなかった夜間中学が、2016 年の教育機会確保法の成立を契機に公教育制度の一部として認められるようになった過程を検討した。1970 年代以降の夜間中学政策の変遷や不登校政策との関係性に注目し、国の夜間中学政策研究の不足を補う試みとして近年の動向を整理した。さらに、教育機会確保法に基づく自治体の夜間中学政策における課題を明らかにし今後の展望を示した。
【論文】				
(1) 拓殖大学北海道短期大学保育学科、保坂和貴、藤井美由紀、脇坂文貴「リカレント教育プログラム: 第 28 回保育セミナー2024 気になる子どもの発達理解とその支援—子どもとのあたたかい関係を育むヒントとは?!—」《査読無》	共著	2025. 3	拓殖大学北海道短期大学『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第 5 号	本稿は、「リカレント教育プログラム: 第 28 回保育セミナー2025」をまとめたものである。本セミナーでは幼保こ小の接続期における発達理解と支援のあり方について学び、実践者同士が交流する場を提供した。基調講演では、子どもの発達理解の視点を再定義する保育の在り方について論じられ、報告では発達支援センター実践や幼保こ小連携の重要性が示された。本セミナーを通じて、子どもを主体的な存在として尊重し、支援の質を高めることの重要性が確認された。
(2) 添田祥史・碓井健寛・江口怜・棚田洋平・横関理恵「国勢調査活用プロジェクト都道府県レポートの趣旨と実施計画」《査読無》	共著	2025. 2	基礎教育保障学会『基礎教育保障額研究別冊』第 1 号	本稿は、「国勢調査活用プロジェクト」における都道府県レポートの趣旨と実施計画を示すものである。本プロジェクトは、国勢調査データを活用し、各都道府県の人口動態や社会経済的特徴を分析することを目的とする。具体的には、地域ごとの特性を可視化し、政策立案や地域課題の解決に資する情報提供を目指す。論文では、分析手法やデータの活用方針、今後の展望について詳述する。(pp. 5～15)
(3) 横関理恵「日本の義務教育制度における補償教育と夜間中学一日弁連の「意見書」と義務教育未修了者の教育権の回復—」《査読有》	単著	2024. 11	日本教育制度学会『日本教育制度学会紀要』第 31 号	本稿は、社会格差や貧困拡大の中で、学齢期に就学できなかった人々に保障教育の機会を提供する夜間中学の取り組みを考察する。戦後の公立夜間中学の設置動向を概観し、全国夜間中学校研究会「人権救済専門委員会」の活動や、日弁連の「意見書」成立過程を分析することで、2016 年の教育機会確保法制定への影響を明らかにした。(pp. 64～80)

<p>(4) 横関理恵「支援者と被支援者との協働関係の模索－札幌遠友塾自主夜間中学『生きることを励ます学び』の場と関わって」《査読無》</p>	<p>単著</p>	<p>2024. 7</p>	<p>北海道臨床教育学会『北海道の臨床教育学』第 13 号</p>	<p>本稿は、札幌遠友塾自主夜間中学での実践を通じて、支援者と被支援者の協働関係の在り方を考察するものである。筆者の教育・支援観を振り返り、北海道の臨床教育学で探求したい論点を提示することを目的とする。特に、サービス提供側の権威性や「平等性」の重要性に注目し、支援者が被支援者に寄り添い、尊厳を守るための対話的アプローチを議論する。さらに、支援者自身が支援を必要とする立場になる可能性を問い直し、協働関係を構築する価値探求を明らかにした。 (pp. 65～66)</p>
<p>(5) 拓殖大学北海道短期大学保育学科、和田知子、中野渡未来「リカレント教育プログラム：第 27 回保育セミナー 2023：子どもの非認知能力を楽しく伸ばす『学び』と『遊び』とは？－幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える－」《査読無》</p>	<p>共著</p>	<p>2024. 3</p>	<p>拓殖大学北海道短期大学『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第 4 号</p>	<p>本稿は、拓殖大学北海道短期大学におけるリカレント教育プログラム「第 27 回保育セミナー 2023：子どもの非認知能力を楽しく伸ばす『学び』と『遊び』とは？－幼保こ小接続期における表現活動の在り方を考える」に関する報告をまとめたものである。 (pp. 94～125)</p>
<p>(6) 横地康恵、西田篤人、山田克巳、拓殖大学北海道短期大学保育学科「リカレント教育プログラム：第 26 回保育セミナー 2022：子どもが育つ『遊び』と『学び』とは－幼保小の現状と課題」《査読無》</p>	<p>共著</p>	<p>2023. 3</p>	<p>拓殖大学北海道短期大学『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第 3 号</p>	<p>本稿は、拓殖大学北海道短期大学におけるリカレント教育プログラム「第 26 回保育セミナー 2022：子どもが育つ『遊び』と学びとは－幼保小接続の現状と課題」に関する報告をまとめたものである。 (pp. 34～54)</p>
<p>(7) 横関理恵「北海道各地方の義務教育未修了者等と基礎教育保障の展望」『全体シンポジウム：北海道の夜間中学と基礎教育保障のこれからを考える』《査読無》</p>	<p>単著</p>	<p>2022. 9</p>	<p>基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』第 6 号</p>	<p>近年、各地で公立夜間中学が新設される中、北海道では、2022 年に初めて札幌市に開設される。しかし札幌市以外では、公立の夜間中学設置計画はなく義務教育未修了者等への基礎教育保障の課題は残されている。本報告では、(1) 近年の夜間中学の設置・検討状況について全国的な動向を概観した後、(2) 県立の夜間中学の事例を紹介し、(3) 道内の非都市部に散居する義務教育未修了者等への基礎教育保障の在り方について展望した。 (pp. 217-225)</p>
<p>(8) 横関理恵「戦後における公立夜間中学の開設過程とその運営～1950年代の横浜市立浦島丘中学校に焦点を当てて～」《査読無》</p>	<p>単著</p>	<p>2022. 3</p>	<p>『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第 2 号</p>	<p>戦後日本の義務教育は 6・3 制が導入され 9 年間となった。児童憲章の理念が掲げられたが、貧困家庭の子どもたちは、児童労働に従事し、長期欠席となった。子どもの教育権保障や児童労働を容認した保護者と労働市場の狭間で発生したのが夜間中学であった。横浜市子安浜の漁村では、地元の漁業組合と小・中学校の教員たちが自主的に未認可で夜間に授業を開始した。横浜市の夜間中学の開設とその後の展開から考えられる教育機会の確保に関する今日的示唆とは、生徒を主体に考え就学保障システムの一つとして、夜間中学を開設しようとした地域住民と教員との協働性にある。(pp. 22～33)</p>

<p>(9) 横関理恵「不登校経験者に果たした夜間中学校の役割と特質：1980年代の教師の実践記録を手掛かりに」《査読有》</p>	<p>単著</p>	<p>2021. 10</p>	<p>拓殖大学人文科学研究 所『拓殖大学論集 人 文・自然・人間科学研究』 第46号</p>	<p>本稿は1970年代末から1990年にかけて不登校経験者を積極的に受け入れていた東京都の中学校夜間学級（以下、夜間中学校）の教員による実践記録、及び卒業生の証言記録から不登校経験者の登校継続を支えた要因と課題について検討し、義務教育制度における補償教育の意義と可能性を考察した。夜間中学校は、不登校経験者が、教員や異年齢のクラスメイトの中で安心して学べる家庭的な雰囲気があること、このような人間関係を構築する教育実践があり、そこで展開される人間関係によって不登校経験者の登校継続を可能にしており、補償教育の機会を保障するという点で意義がある。また、卒業後の進路形成において新たに対人関係を構築することに困難を抱え、ドロップアウトする場合が少なくない中、不登校経験を肯定的に意味づけられる夜間中学校の教育実践に可能性が見いだせることを指摘した。 (pp. 70～97)</p>
<p>(10) 横関理恵「若者・成人の学習支援に関するエンゲージド・ラーニングの授業開発に関する研究」《査読有》</p>	<p>単著</p>	<p>2021. 3</p>	<p>『東北大学高度教養教育・学生支援機構 紀要』7号</p>	<p>本研究は、若者・成人の学習支援に関するエンゲージド・ラーニングの授業開発を目的として、筆者が担当した授業を履修した学生のレポートを素材に学びの諸相を明らかにしたものである。ボランティア活動から学生たちが学んだものは、①既存の知識を疑うこと、②試練となる経験をすること、③夜間中学生が抱く「学び」に対する思いを知り自己省察を行うこと、④支援者と被支援者の関係性を再構成することであった。これらの学びは「アカデミックな能力」や「社会的責任の向上」に至るほど顕在化した結果とはならなかったが、学生たちは、共生社会を構築する担い手に成長する可能性を秘めている。なお、高等教育を担う教員には学生たちが多様な社会に目を向け、自分自身に何ができるのかを考えさせるエンゲージド・ラーニングを導入した授業開発が求められていることを指摘した。 (pp. 415～424)</p>
<p>(11) 横関理恵「1970年代における若者・成人の基礎教育保障に関する一考察—奈良自主夜間中学とその実践に着目して」《査読無》</p>	<p>単著</p>	<p>2021. 3</p>	<p>『拓殖大学北海道短期大学研究紀要』第1号</p>	<p>戦後の教育改革により、六三制の義務教育制度が導入されたが、貧困や差別により、多くの子どもたちが小中学校を欠席せざるを得ない状況だった。その後、そのような人々は義務教育を受ける機会を失い義務教育未修了者となった。これらの人々を受け入れているのが公立夜間中学ではあるが、全国に一律に設置されているわけではない。本研究では、1970年代に公立の夜間中学が未設置であった奈良県に焦点を当て、ボランティア団体が「奈良に夜間中学をつくる会」を結成し、自主夜間中学「私設奈良夜間中学校」を開設するまでの経緯を明らかにした。特に、自主夜間中学の教育実践の特質に着目した結果、自主夜間中学の教育実践の目標は、単に、基礎学力の修得ではなく、夜間中学生が社会に参画してゆく力を獲得ことであり、若者・成人の基礎教育保障の在り方を探求する上で今日的示唆を得ることができた。 (pp. 23～40)</p>

<p>(12) 横関理恵「サービス・ラーニングプログラムの成果と課題-市民性教育を視点に-」《査読無》</p>	<p>単著</p>	<p>2020. 3</p>	<p>『2019年度課外・ボランティア活動支援センター紀要』</p>	<p>本研究では、2019年度に東北大学高度教養教育・学生支援機構／課外ボランティア活動支援センターが開講したサービス・ラーニングを取り上げ、市民性教育としての意義と課題を検討したものである。本サービス・ラーニング（以下、SL）を受講した学生が獲得した市民性は、以下の3点であった。①社会や教育等公共性に関わる領域への気づきをもたらす契機を学生が得ていたこと、②ボランティア活動先で自分の置かれている状況を相対化させ、「自分と他者」あるいは「自分と社会」という文脈で物事を考える視点を獲得していたこと、③自分のできる範囲で確実にできる何かをしたいという控えめで小さな市民性を獲得していることであった。これらの市民性を涵養する点にSLの意義があるが、SLの科目設計をする際に、大学での学習と課外でのボランティア活動の比率をどの程度にするのか、また、成績評価の手法については検討すべき課題であることを指摘した。 (pp. 14～22)</p>
<p>(13) 高島裕美・横関理恵「保育者の専門性を学生とともに考えるー感情労働論を用いた「保育者論」の授業展開の試みからー」《査読無》</p>	<p>共著</p>	<p>2020. 3</p>	<p>『拓殖大学北海道短期大学ー幼児教育研究編』</p>	<p>本研究は、本学で実施している「保育者論」（2年生）の講義資料と学生のリアクションペーパーの分析を通して、保育・幼児教育において、その担い手である保育者の専門性について学生が何を学習しているのかを明らかにするとともに保育者養成における指導上の課題について考察した。「保育者論」を受講した学生は、保育者に求められる感情労働の定義・理論を理解することを通して、表層演技と深層演技との違いを理解し、また、対人専門職においては、「笑顔」だけにとどまらないより複雑な感情労働が必要とされることを学んでいた。一方、養成校では、専門職として保育者を強調するあまりに、規範的知識を教えこむのではなく、保育者としての専門性を維持・向上させようとする自律性を持った保育士を育成することが教員には求められていることを指摘した。 (pp. 34～45)</p>
<p>(14) 横関理恵「いつでも、誰でも、どこからでも夜間中学に通える制度づくりー義務教育保障における国・地方自治体の取り組み（特集：夜間中学が切り開く学習の自由ー学主権のグローバルスタンダードを日本にー）」《査読有》</p>	<p>単著</p>	<p>2019. 2</p>	<p>日本科学者会議『日本の科学者』Vol. 54, No2</p>	<p>本研究では、近年の国・地方自治体における夜間中学の設置・運営の展開に着目し、都府県及び市教育委員会で開設されている公立夜間中学の設置状況、ボランティアで運営されている自主夜間中学の動向を整理し、学びのセーフティネット構築に向けて官民協働の取り組みの実際と課題を明らかにした。 (pp. 79～84)</p>
<p>(15) 横井敏郎・横関理恵・姉崎洋一「イギリスにおけるキャメロン連立政権の中等教育改革：アカデミーとスタジオ・スクールを中心に」《査読無》</p>	<p>共著</p>	<p>2018. 12</p>	<p>北海道大学大学院教育学研究『北海道大学大学院教育学研究紀要』第131号</p>	<p>本研究は、イギリスのキャメロン政権における中等教育改革を取り上げた。2010年に発足したキャメロン保守・自由民主党連立政権はすべての中等学校をアカデミーへ転換することを目標とした。すでに中等学校の半数以上が地方教育行政機関の管轄から離れ、国から運営経費を受けるアカデミーとなっており、学校設置者の大幅な民営化が進められていた。その現状と課題を文献調査、及び現地調査に基づいて検証した。 (pp. 91～121)</p>

<p>(16) 横関理恵「義務教育制度における年齢主義の緩和—中学校夜間学級の受け入れを事例に」《査読無》</p>	<p>単著</p>	<p>2018. 11</p>	<p>日本教育制度学会『教育制度学研究』第 25 号</p>	<p>2015 年 7 月に文科省は「義務教育修了者が中学校夜間学級へ再入学を希望した場合の考え方」を各都道府県に通知した。さらに 2016 年 12 月には「教育機会確保法」が公布され中学校夜間学級の設置が推進された。このような法整備がなされた後、東京都の中学校夜間学級には、不登校経験者や高校中退者など日本人の若年層（既卒者）が基礎学力保障を求めて再入学しその数が増加傾向にあることを明らかにした。 (pp. 192～194)</p>
<p>(17) 横関理恵「内外の教育政策の動向 2017：地方自治体の教育政策動向」《査読有》</p>	<p>単著</p>	<p>2018. 11</p>	<p>日本教育政策学会『日本教育政策学会年報』第 25 号</p>	<p>本研究は、2017 年度の地方自治体の教育政策動向を概説したものである。具体的には、①教員の働き方、②教育機会保障の諸問題、③学びのセイフティネットの構築について取り上げた。特に、③について、子どもの貧困対策を支援するために自治体の教育行政のみならず民間のボランティア団体を含む他機関との連携が求められることを指摘した。 (pp. 217～224)</p>
<p>(18) 遠藤知恵子・横関理恵・工藤慶一「北海道教育委員会における『公立夜間中学に関するアンケート等調査結果の成立と経緯と結果の意味するもの』《査読有》</p>	<p>共著</p>	<p>2018. 8</p>	<p>基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』第 2 号</p>	<p>公立中学校夜間学級の設置には、そのニーズ把握が重要である。調査実施後、ニーズなしと結論付ける自治体は少なくない。本研究はニーズ調査の項目により結果が左右されるという仮説のもと、北海道教育委員会の調査票の作成過程を関係資料や関係者の証言をもとに検証した。調査票作成の過程で、若者・成人の基礎教育を長年実践している札幌遠友塾自主夜間中学のボランティアと議論を重ね、漢字にひらがなを振るなど、工夫していることがわかった。夜間中学の開設を求める非識字者がニーズ調査に参加することが可能となり、「少なからず、夜間中学の開設ニーズがある」ことが調査によって判明したことを明らかにした。 (pp. 64～78)</p>
<p>(19) 横関理恵「夜間中学解説をめぐるポリテイク奈良県・奈良市の議事録の分析を通して」《査読有》</p>	<p>単著</p>	<p>2017. 11</p>	<p>基礎教育保障学会『基礎教育保障学研究』創刊号</p>	<p>本研究は、1970 年代の公立夜間中学開設をめぐる奈良県・奈良市議会での議論の争点を検証しその論理を解明した。争点は①学齢超過者の教育権保障と市町村の責任、②学校教育・社会教育の区分、③学校教育と社会教育の「境界線」の再考であった。政治哲学者のランシエールの「ポリテイク」概念を援用し、市民運動、社会党議員の質問行動の分析を行い、従来の教育行政（義務教育制度）の秩序を揺るがすプロセスの生成と夜間中中学の開設過程を明らかにした。 (pp. 70～83)</p>
<p>(20) 横関理恵「戦後における中学校夜間学級の成立過程—奈良県に着目して—」《査読有》</p>	<p>単著</p>	<p>2016. 9</p>	<p>北海道教育学会『教育学の研究と実践』第 12 号</p>	<p>本研究は、1947 年～1960 年までの奈良県下で夜間中学（夜間学級）を開設した中学校名、設置地域、開設・廃止時期を複数の資料から解明した。奈良市では、長欠・不就学対策として就学奨励費（奈良市単費）を個人に分配するのは教育効果がないと批判的な世論が起り有効的な使途を模索した。その結果、長欠率が高い被差別部落を校区にもつ中学校では被差別部落内の保育所に夜間学級が開設され、その運営費に就学奨励費があてられていたことを明らかにした。 (pp. 13～23)</p>

【学会発表】				
(1) 横関理恵「夜間中学校の実践とその歴史について～地域との関わりを視点に～」 シンポジウム 北海道・長沼町における新しい学校づくりのプロセスから学ぶ一地域再生への教育計画(その4)一	個人	2023. 5.	日本社会教育学会第 47 回東北・北海道研究集会 北海道大学教育学院 生涯学習論講座	人口減少に伴い地域暮らしが根底から揺さぶられるともいえる現在、学校の統廃合は地域に多大な影響を与えている。このような状況の中で、従来の学校の在り方に問われない新しい学校のあり方と教育実践を模索する運動が見られる。その一つに市民で作る自主夜間中学の存在がある。道内の自主夜間中学の歴史と実践例を報告した。
(2) 横関理恵「道内地方の義務教育未修了者等と基礎教育保障の展望」全体シンポジウム「北海道の夜間中学とこれからの考える」	個人	2021. 9	基礎教育保障学会第6回大会（於：北海道大学／オンライン）	近年、各地で公立夜間中学が新設される中、北海道では、2022 年に初めて札幌市に開設される。しかし札幌市以外では、公立の夜間中学設置計画はなく義務教育未修了者等への基礎教育保障の課題は残されている。本報告では、(1) 近年の夜間中学の設置・検討状況について全国的な動向を概観した後、(2) 県立の夜間中学の事例を紹介し、(3) 道内の非都市部に散居する義務教育未修了者等への基礎教育保障の在り方について展望した。
(3) 横関理恵「義務教育制度における年齢主義の再検討—中学校夜間学級における既卒者受け入れに着目して」	個人	2019. 8	日本教育学会第 77 回大会（於：宮城大学）	以下の内容の内を公表した。 上記【報告書】(1) 研究代表者横井敏郎編『グローバル化時代における包摂的な教育制度・行政システムの構築に関する国際比較研究』(2014～2017 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 B (一般) 研究成果報告書 (課題課題 26285169) ○担当箇所 第 15 章 夜間中学校と不登校政策—東京都の形式卒業と政策の転換
【その他】				
(1) 横関理恵「秋田県における夜間中学ニーズ調査：その現状と課題」	個人	2024. 12	夜間中学と教育を語る会（於：オンライン）	本講座は、秋田県における義務教育未修了者の現状を把握し、夜間中学設置の必要性を検討することを目的とする。まず、2020 年の国勢調査を基に、県内の義務教育未修了者の実態を確認した。次に、秋田県で実施した夜間中学ニーズ調査の結果を分析し、調査方法や周知の影響を考察するとともに、富山県の調査結果と比較し、設置の背景や条件を検討した。最後に、夜間中学設置に向けた課題を整理し、既存のリソースとの連携を視野に入れた具体的なアクションプランを提示し参加者と議論した。
(2) 横関理恵「映画で学ぶ教育を受ける権利～すべての人に基礎教育を～」 『令和 6 年度深川市民公開講座』	個人	2024. 11	深川市教育委員会（於：拓殖大学北海道短期大学）	本講座では、日本における夜間中学の歴史と現状、義務教育未修了者の実情について学び、その課題を考察する。戦後の学び直しの場として始まった夜間中学は、現在も多様な背景を持つ人々の学びの場となっているが、十分な支援が行き届いていないと言えない。本講座では、森康行監督の映画『こんばんはⅡ』を鑑賞し、学ぶ権利について理解を深める。すべての人が基礎教育を受けられる社会の実現に向けて意見交換を行う機会を提供した。
(3) 横関理恵「夜間中学の歴史と現状：北海道における教育の新たな展望」第 65 回全道定通教育研究会	個人	2024. 10	全道定通教育研究会（於：高等学校教職員センター）	本報告は、我が国における夜間中学の設立から現在に至る歴史を概観し北海道の現状と課題を紹介したものである。教育の新たな展望として発展の方向や北海道特有の改善策を提案し、他地域の成功例と比較し、道内の定時制高校・通信制高校と夜間中学の接続の在り方について参加者と意見交換し、それに対してコメントした。
(4) 横関理恵「子どもの人権と保育について」	個人	2024. 1	社会福祉法人旭川松の木会「職員研修会」(於：旭川市民文化会館)	本報告は、子どもの人権からみた「不適切保育」について概要を述べ、園内での「不適切保育」にならないために、個人、組織の両方での対応について事例をしめした。グループワークでは、言葉がけから不適切な保育にならないように考える活動を行った。

(5) 横関理恵「青森県の夜間中学ニーズ調査について」	個人	2024. 3	夜間中学と教育を語る会（於：オンライン）	本報告は、2020年の国勢調査（未就学者）及び、青森県の夜間中学ニーズ調査（県教委実施）の結果を取り上げ、青森県の夜間中学設置の必要性、設置場所、その運用に関して一考察を加え、具体的な事例を紹介したものである。
(6) 横関理恵「戦後日本における夜間中学研究の現在と課題—1970年代の夜間中学運動から教育機会確保法以後を見すえて」	個人	2023. 10	埼玉大学教育学部「教育学演習」（於：埼玉大学）	本報告は、日本の教育学における夜間中学研究の位置づけを示し、報告者から見た研究成果の現在と課題について報告した。1970年代から2016年の教育機会確保法成立までの夜間中学運動の歴史を報告し、今後の夜間中学の在り方について考察を加え、夜間中学の将来像を示した。
(7) 横関理恵「1970年代の夜間中学増設運動が問うたもの—教育機会確保法以後を見すえて」	個人	2023. 3	北海道大学大学院教育学院（於：北海道大学）公開研究会「戦後日本における夜間中学研究の現在と課題—教育機会確保法以降を見据えて」	本報告は1970年代の奈良を対象として夜間中学の増設運動の経緯を検証し、その特徴から2016年に成立した教育機会確保法成立以降の夜間中学の開設の動向とを比較検討したものである。
(8) 公開セミナー 横関理恵「夜間中学の歴史と現在を学ぶ」	個人	2022. 12.	主催：東北大学高度教養教育・学生支援機構 課外ボランティア活動支援センター 東北大学 SCRUM、共催：日本財団ボランティアセンター、仙台自主夜間中学	戦後の夜間中学の歴史及び、2016年12月に施行された「教育機会確保法」以降の全国の夜間中学の設置状況等、近年の動向を及び公立・自主夜間中学の相違点について報告した。最後に夜間中学で学んだ経験者（外国籍）をお招きして体験談を頂き、今後の夜間中学の在り方を展望した。
(9) 横関理恵「戦後の夜間中学に関する時期区分について（1947年度～2017年度）」	個人	2021. 7	第6回全国夜間中学校研究会史料管理委員会・資料編集委員会	日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究B）による。研究課題名「戦後日本の夜間中学にみる公共圏の史的変遷：ポスト・コロナリズムの視点から」研究代表者：浅野慎一（神戸大学）、研究分担者：横関理恵、課題番号21H00818、助成期間：2021年度—2025年度。
(10) 横関理恵「夜間中学と共生社会」	個人	2021. 6	主催：東北大学法学部、法社会学研究会	本報告は、多様性を認めあう共生社会を構築する上で、日本型教育制度の成果と限界について夜間中学を視点に考察したものである。
(11) Rie YOKOZEKI (Takushoku University Hokkaido College) “What was learned from my experience as the hosting of international student -Encounter with LGBTQ+”（使用言語：英語）	個人	2021. 1	東北大学 Global Social Innovation Seminar Civic Power of LGBTQ+ / SOGI	東北大学経済学部非営利組織論西出優子ゼミ主催の研究会で、共生社会からみた生の多様性について、留学生のホストファミリーをした経験談を話したものである。
(12) 横関理恵「コロナウイルスの社会的影響とボランティア活動」2020年度東北大学課外・ボランティア活動研修会「オンライン・ワークショップ入門～今こそ考えるボランティア活動の意義」	個人	2020. 5	東北大学高度教養教育・学生支援機構/課外・ボランティア活動支援センター、於：東北大学川内キャンパス（オンライン）	2020年度東北大学課外・ボランティア活動研修会「オンライン・ワークショップ入門～今こそ考えるボランティア活動の意義」について報告した。
(13) 横関理恵「大学生・院生だからこそできるボランティアとその未来」2019年度第1回東北大学課外・ボランティア活動研修会	個人	2019. 5	東北大学高度教養教育・学生支援機構/課外・ボランティア活動支援センター、於：東北大学川内キャンパス	2019年度第1回東北大学課外・ボランティア活動研修会で行った報告である。

研究業績（過去3カ年分）				国際的活動の有無	社会的活動の有無
著作数	論文数	学会等発表数	その他		
5	8	1	8	有	有

学内運営業績		
1 役職、各種委員会等 (主要10件程度)	2020年10月～2021年3月	入試広報委員会/委員
	2021年10月～現在	入試委員会/委員
	2020年10月～現在	就職委員会/委員
	2020年10月～現在	学生・地域国際交流委員会/委員
	2021年10月～現在	広報委員会/委員、2024年 広報委員長
	2024年4月～現在	経営戦略会議/委員

学 外 活 動 業 績		
1 本学以外の機関(公的機関・民間団体等)を通しての活動 (主要 10 件程度)	1998年4月～2017年3月	公益財団法人 AFS 日本協会 (高校生留学促進事業、旭川支部長)
	2008年5月～現在	札幌遠友塾自主夜間中学、北海道に夜間中学をつくる会 (事務局)
	2012年4月～2017年12月	全国夜間中学校研究会 60周年事業資料保存ワーキンググループ委員
	2018年1月～現在	全国夜間中学校研究会史料収集・保存・管理委員会・運営委員
	2022年4月～	家事調停委員 (旭川裁判所)
2 学会・学術団体等の活動 (主要 10 件程度)	日本教育学会・会員	基礎教育保障学会 (2020年4月 2024年8月理事、学会誌編集委員)
	北海道教育学会・会員	基礎教育保障学会 (2024年9月～理事、学会誌副委員長)
	日本教育行政学会・会員	
	日本教育政策学会・会員	
	日本教育制度学会・会員	
	日本社会教育学会・会員	
	日本臨床教育学会・会員	
	北海道臨床教育学会・会員	